

令和4年4月28日

保護者の皆様

府中市立新町小学校
校長 高橋 伸嘉

「スマート連絡帳」の利用開始について

いつも本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

府中市教育委員会では、学校と保護者等との連絡手段を連絡帳やプリント等の紙からスマートフォン等を活用した電子データへの移行を進めております。このたび利便性を高めるため、デジタル連絡システム「スマート連絡帳」が導入されることになりました。

本校では、現在連絡帳や電話で受けている欠席や遅刻の連絡を、「スマート連絡帳」を使って行います。保護者の皆様におかれましては、初期登録などお手数をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。教育委員会からの通知が裏面にありますので、ご一読ください。

今後の利用の流れは以下のとおりです。

1. このお便りと一緒に「スマート連絡帳 登録用紙」をお渡しします。この登録用紙に掲載のQRコードを、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末で読み取って、5月9日（月）までに登録をお願いいたします。なお、登録のマニュアルについては、学校のホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。
2. 「スマート連絡帳」には多くの機能がありますが、当面、「出欠席」の機能に絞って利用します。体温などの体調を記録している健康観察カードについては現行のままとなります。
3. 学校から「スマート連絡帳」を使った発信は当面行いません。欠席・遅刻以外の連絡や、担任からの連絡が必要な場合は、今までどおり電話や連絡帳で行います。
4. 「スマート連絡帳」での欠席連絡は、朝7時40分～8時40分までをお願いいたします。8時40分以降は電話で連絡をしてください。緊急の場合は、直接学校まで電話連絡をお願いいたします。

本校では5月10日（火）より「スマート連絡帳」の利用を始める予定で準備を進めております。変更になる場合には、別途お知らせいたします。

以下は「スマート連絡帳」に関する府中市教育委員会からの文書です。

1. 利用者情報登録

スマート連絡帳（以下、「本システム」といいます。）の利用には、利用者情報の登録が必要です。お子様一人につき最大2名までご登録いただけます。学校から、個別に登録用紙が配付されますので、登録用紙の記載に従い、利用者情報登録をお願いします。

2. 本システムで取得・利用する個人情報

① 児童生徒情報

学年・組・番号・氏名・性別等の5項目

② 保護者情報

メールアドレス・パスワードの2項目

3. 本システムにおける個人情報の利用・提供範囲

① 前項に定める個人情報を、本システムの運用並びに本システム導入結果の分析及び報告の目的にのみ利用します。

② 本校は、前項に定める個人情報を、前号に定める目的の達成に必要な範囲内で、府中市教育委員会に提供します。

4. 個人情報の開示・訂正・削除について

保有する児童の個人情報の開示・訂正・削除等の求めに対して、合理的な範囲で対応します。開示・訂正・削除等をご希望される場合は、本校までお問合せ下さい。

5. 本システムにおけるセキュリティ対策

本システムでは以下のセキュリティ対策を実施しております。

① 暗号化通信（ブラウザとサーバ間の「通信の暗号化」を行っています。）

② データベースの暗号化（保管されている情報は暗号化されています。）

6. 操作マニュアルと問合せについて

操作マニュアルについては、4月22日（金）以降、府中市教育委員会ホームページにおいて閲覧できるようにします。マニュアルに記載の無い事項の問合せにつきましては、本システムのチャットボットをご活用ください。

7. その他

① 利用可能なスマートフォン・パソコンについて

インターネットへの接続環境のあるスマートフォン、タブレット、PC等（※フィーチャーフォンには対応していません。）

② 動作可能なブラウザについて

Google Chrome / Microsoft Edge / Safari

※Internet Explorerには対応していません。

③ ご利用にあたっての通信料について

本サービスの利用に要する通信料は、利用者負担となります。